

十和田市地域公共交通網形成計画（概要版）

○計画の目的

“地域が目指す将来像”の実現に向け、地域公共交通のあるべき姿を示すとともに、公共交通の問題・課題に対し、将来にわたり市民の生活を支える“持続可能な地域公共交通体系”の構築に向けた取り組みを定めるものです。

○計画の期間

計画期間は平成30年度から平成34年度までの5か年とします。

○公共交通が目指す姿(基本方針)・計画の目標・評価指標等

上位計画である十和田市総合計画では、将来都市像『～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田』を掲げており、本計画においても将来都市像の実現に向けて公共交通が目指す姿を定めます。

公共交通が目指す姿の実現に向けて、計画の目標および目標に基づく施策・事業を設定し、計画の推進を図ります。

地域が目指す将来像（十和田市総合計画）
～わたしたちが創る～
希望と活力あふれる 十和田

公共交通が目指す姿（基本方針）

〔基本方針1〕
市内外において活発に
交流・連携し、
地域の賑わいに
あふれたまち

〔基本方針2〕
高齢者など、誰もが
安心しておでかけ
することができるまち

〔基本方針3〕
過度に自動車に
依存することなく
暮らすことができるまち

〔基本方針の実現に向けた目標設定の考え方〕

- 地域が目指す将来像の実現に向けて、関連分野との連携を図りながら、公共交通においても基本方針の実現を目指す。
- 基本方針の実現にあたり、本計画の計画期間において達成すべき目標を設定するとともに、それぞれの目標に指標を設定し、目標の達成度合いをはかりながら、計画の着実な推進を図ります。
- 目標の達成に向けて、これまでの公共交通の取り組みに関する振り返りや、公共交通を取り巻く課題なども踏まえながら取り組むべき施策・事業を設定。

地域公共交通総合連携計画の振り返り

十和田市の公共交通の課題

課題1：
まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要

課題2：
地域の特性に応じた“適材適所”の公共交通体系を構築することが必要

課題3：
十和田市の「核」を中心とした有機的なネットワークの形成が必要

課題4：
わかりやすさ・利用しやすさに配慮した利用環境の改善が必要

公共交通の問題点

地域の現状

各種調査の結果

基本方針の実現に向けた目標と目標の達成を評価する指標

目標1 市街地周辺への集まりやすさの向上

- 指標：公共交通の徒歩圏人口カバー率
- 現況値（2015）：51%
 - 目標値（2022）：66%

目標2 市街地周辺の回遊の活性化

- 指標：居住誘導区域内の人口密度
- 現況値（2016）：32.6人/ha
 - 目標値（2022）：32.6人/ha

目標3 利用しやすい公共交通への改善

- 指標：公共交通（市内）の利用状況
- 現況値（2016）：2.9回/年
 - 目標値（2022）：3.2回/年

目標4 より身近な公共交通への転換

- 指標：公共交通の総利用者数
- 現況値（2016）：92.7万人
 - 目標値（2022）：92.7万人

目標5 自動車依存からのゆるやかな脱却

- 指標：中心市街地の歩行者・自転車通行量
- 現況値（2015）：3,027人
 - 目標値（2022）：3,216人
- 指標：免許返納支援制度の申請数
- 現況値（2017）：13人/月
 - 目標値（2022）：13人/月

目標6 公共交通の持続可能性の向上

- 指標：路線バスの収支率
- 現況値（2016）：68.6%
 - 目標値（2022）：69.0%

施策展開の方向性

方向性1:まちづくりとの連携を踏まえた公共交通網の形成

- 地域の将来像の実現に向け、まちづくりとの連携・整合を図りながら、効果的な公共交通網を形成
- 中心市街地における公共交通の利便性向上
- 郊外部などから中心市街地へのアクセス性の向上

方向性2:効率的かつ効果的な公共交通体系の構築

- 地域特性や利用実態などに合わせた、公共交通サービスの提供により、効率的かつ効果的な公共交通体系を構築
- 地域特性に応じた公共交通サービスの確保
- 利用実態等を踏まえたサービス水準の適正化

方向性3:誰もが利用しやすい公共交通環境の提供

- 利用者の目線から利用環境の見直しを図り、誰もが安心して、快適に利用することができる公共交通環境を提供
- 利用しやすく分かりやすい待合環境の整備・充実
- 安心して利用することができる利用環境の提供

方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進

- 公共交通に対する意識の醸成や、利用したいと思うサービス等の提供により新たな利用者の獲得や利用を促進
- 公共交通の運行に関する案内・情報の充実
- 市民に対する公共交通への興味・関心の喚起
- 利用者にとって魅力的な企画・サービスの提供

方向性5:地域との協働による取り組みの推進

- 持続可能な公共交通の維持・確保に向けて、地域との協働による取り組みを推進
- 市民の中での公共交通に対する意識醸成
- 地域との協働により公共交通を育む体制の構築

〇施策・事業の内容

方向性1：まちづくりとの連携を踏まえた公共交通網の形成

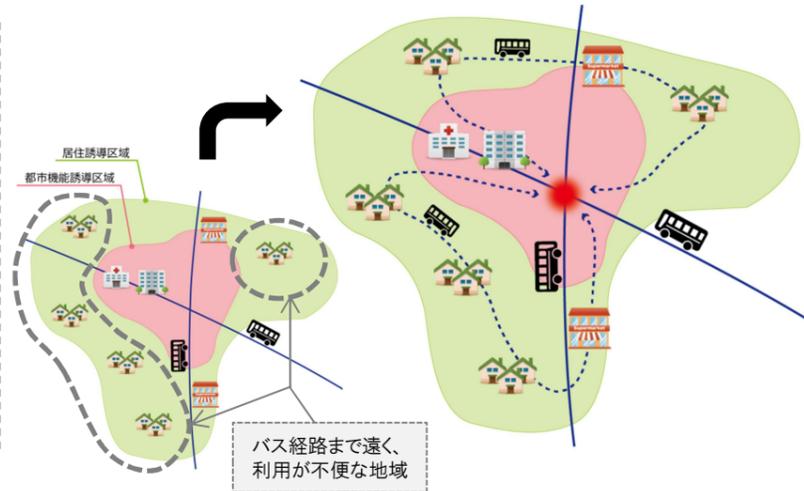
事業 1-1：中心市街地における循環路線の導入

実施主体：十和田市、交通事業者

〇中心市街地における拠点間の移動利便性の向上に向け、既存のバス路線の見直しによる循環路線の導入を検討します。



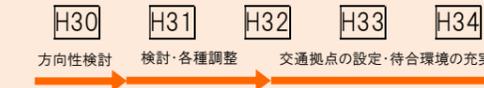
- 〇交通拠点を中心にして、人口が集積する地域や主要な施設間を結ぶ循環路線を導入
- 〇居住地域から中心市街地や主要施設までの移動利便性が向上
- ※現行路線に加えて新たに路線を整備する方法と、現行路線を見直しする方法があるため、交通事業者等との協議により具体的な事業計画を検討



事業 1-2：中心市街地における交通拠点の設定

実施主体：十和田市、交通事業者

〇十和田市の新たな顔として、市内外の交流の中心となる、さまざまな公共交通が集まる交通拠点の設定を進めます。



【ハード面で整備を検討する場合】

- 〇路線バスや予約制乗合タクシー、一般タクシー、高速バスなどさまざまな交通サービスの乗り入れが可能なターミナル機能を構築
- 〇公共交通機関同士のダイヤ調整などを踏まえながら、より円滑に乗り継ぎができる環境や、サイクル&ライドなどの駐輪場の整備なども検討

【ソフト面で整備を検討する場合】

- 〇中心市街地における複数の主要バス停(十和田市中央など)を、ターミナル拠点として位置づけ、そこを中心として公共交通の運行体系の見直しを検討
- 〇利用者の待合環境はトワレや十和田市中央などの既存施設を活用※バス専用の停車スペース(バスベイ)設置などの軽微な整備などは想定

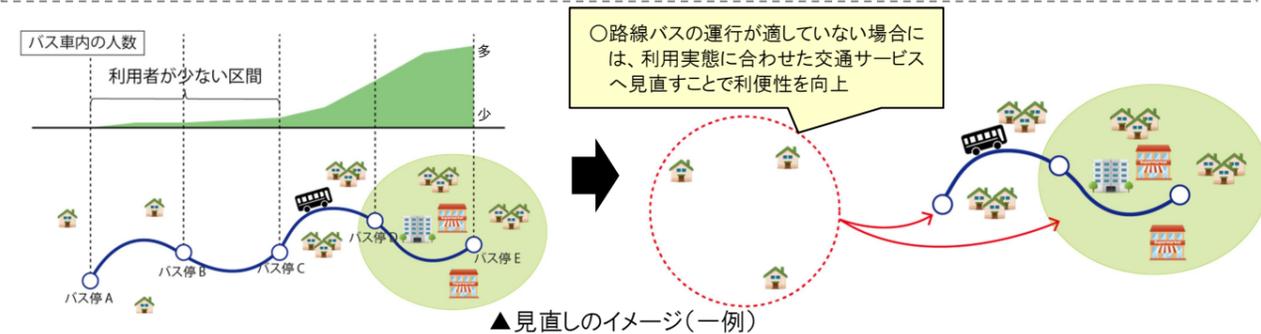
事業 1-3：既存路線の見直し及び新規路線の導入検討

実施主体：十和田市、交通事業者

〇公共交通の見直しやコミュニティバスなどの導入(検討)により、中心市街地へのアクセス性向上を図ります。



- 〇路線バスのダイヤ調整やその他の公共交通の活用などにより、郊外部などから中心市街地へのアクセス性を向上
- 〇現状の公共交通による対応が困難な地域がある場合は、十和田市が主体となったコミュニティバス導入も含めて検討



▲見直しのイメージ(一例)

方向性2：効率的かつ効果的な公共交通体系の構築

事業 2-1：予約制乗合タクシーの見直し

実施主体：十和田市、交通事業者

〇利用実態や利用者ニーズに合わせて運行ダイヤや運行体系の見直しなどにより利便性の向上に向けた検討を進めます。

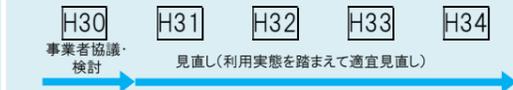


- 〇路線の稼働率が低い時間帯においては、利用者の行動特性に合わせた時間帯へ見直し
- 〇公共交通の利用が不便な地域では、新たに予約制乗合タクシーの導入に向け、交通事業者と協議
- 〇利用が多い地域においては、市民ニーズなどの把握を行った上で、定時定路線型の小型バス(コミュニティバスなど)への切り替えも踏まえた、利便性向上に向けた検討

事業 2-2：公共交通空白地有償運送の見直し

実施主体：十和田市、交通事業者

〇市民のニーズや利用者の意向などを踏まえながら、運行経路や運行ダイヤなどについて見直しを進めます。



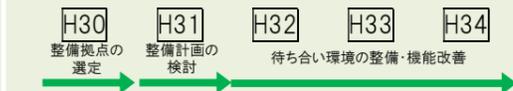
- 〇ニーズ・意向の調査・把握を行った上で、運行経路・ダイヤを見直し
- 〇路線バスとの接続ポイントを、奥入瀬ろまんパークや十和田湖支所などの屋内で待ち合することができる場所への集約を検討
- ※市街地までの移動を必要としない、地域内で完結する移動に対応することで、利用促進に期待

方向性3：誰もが利用しやすい公共交通環境の確保(1/2)

事業 3-1：待ち合い環境の整備・機能改善

実施主体：十和田市、交通事業者

〇交通事業者と連携し、待ち合い環境の整備や機能改善・拡充を進め、安心して快適に利用できる環境の確保を図ります。



- 〇主要な交通拠点においては、バスマップや時刻表、その他運行に関する情報などを発信する設備(情報ラック、サインージ、アテンダントなど)の設置
- 〇ピクトグラムを活用し、訪日外国人なども分かりやすい表記方法の導入検討
- 〇主要なバス停等において、交通事業者が上屋やベンチの設置などの機能改善を進める際には、市として支援を検討し改善を促進



▲ピクトグラムのイメージ



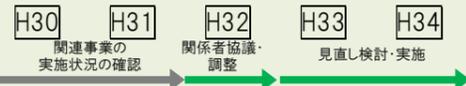
▲上屋が設置されたバス停イメージ(青森県三沢市)

方向性3:誰もが利用しやすい公共交通環境の確保(2/2)

事業3-2:バス車両の案内表示の改善

実施主体:交通事業者、十和田市

○目的地や経由地などが分かりやすい方向幕に見直しを図り、安心して利用することができる利用環境の確保を進めます。



○交通事業者において方向幕の改善を進める際に、国庫補助などの活用を検討するとともに、市としての補助なども検討し整備を推進



○目的地・経由地の表記が無く、わかりづらい



車両前面



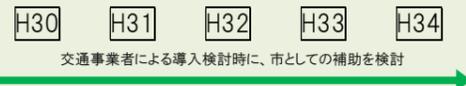
車両側面

○目的地・経由地を前面・側面に掲示
※イメージはLEDだが、更新に際してはこの設備に限らない

事業3-3:低床車両などの導入支援

実施主体:交通事業者、十和田市

○バスやタクシーなど、低床車両やユニバーサルデザイン(UD)対応車両の導入を推進し、利用しやすい環境の確保を進めます。



○交通事業者において車両の更新・導入を検討する際に、国庫補助などの活用を検討するとともに、市としての補助なども検討し導入を推進

事業3-4:免許返納支援制度の活用促進

実施主体:十和田市

○公共交通の利便性向上等による利用促進を進めることで、免許返納支援制度の活用促進を図ります。



○公共交通に関する案内と免許返納に関する案内を合わせて展開するなど、相互に連携した取り組みを検討

方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進(1/2)

事業4-1:バスマップ・時刻表の作成

実施主体:十和田市、交通事業者

○運行経路や主要な目的地などを示したバスマップや時刻表などの情報ツールを作成し、公共交通の運行情報の周知を図ります。



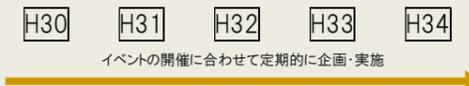
○バスの運行経路が色分けされているなど、分かりやすく表示されたバスマップを作成
○外出時での利用を想定し、持ち運びができるサイズとし、通常サイズに加えて、手帳に挟める程度のミニサイズも検討
○十和田市内の全てのバス停が示されている、運行ダイヤが確認できる時刻表を作成
※利用者個人が利用する区間のみ表示される「my時刻表」の作成についても合わせて検討

方向性4:新たな公共交通利用者の獲得および利用促進(2/2)

事業4-2:バスイベント等の開催

実施主体:十和田市、交通事業者

○十和田市内で開催されるイベント時に市民が路線バスと触れ合う機会を創出し、公共交通への興味・関心の喚起を図ります。



○既存のイベント開催時において、親子などで参加できるバスイベントを展開
○イベントの実施に合わせて、これまでの取り組み事例などのパネルも用意して、取り組みの周知

事業4-3:観光バスパックの企画

実施主体:十和田市、交通事業者、その他事業者

○路線バスと温泉施設や観光施設などとタイアップして利用者に魅力的な取り組みを展開し、新たな利用者の獲得を図ります。



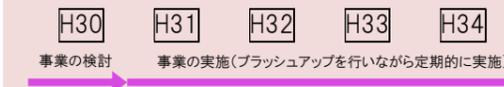
○既存のバス路線を活用し、運賃と施設利用料金・食事代などがセットになり、通常よりお得に利用できるバスパックを企画(十和田市内だけではなく周辺市町村と連携して一体的な展開を想定)

方向性5:地域との協働による取り組みの推進

事業5-1:公共交通に関する意見の収集

実施主体:十和田市、市民等

○公共交通に対する意見・要望を定期的に把握するため、アンケート調査やワークショップ、意見交換会の実施を検討します。

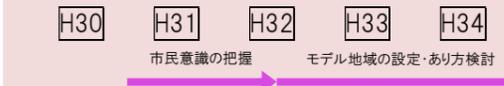


○公共交通への利用転換が見込まれる層(次期高校生・次期高齢者等)を対象として、アンケート調査を実施し、公共交通に対する意見・要望を把握するとともに、公共交通への利用転換に向けた動機付けなどを実施
○調査を行う際には、調査票とともにマップや時刻表などの情報ツールを同封するとともに、それらを活用した設問を設定し、より具体的に利用を想定した回答を促進
○公共交通に対する生の声を把握するために、市民とのワークショップや意見交換会の定期的な開催を検討
○特に高校生や大学生とワークショップを行う場合には、実際にバスマップの企画・作成を行い、実現化に繋げるなど、自由な意見・アイデアを活かした取り組みを検討

事業5-2:地域協働体制の可能性調査・研究

実施主体:十和田市、交通事業者、市民等

○地域との協働によって支える体制のあり方について可能性の調査・研究を行います。



○アンケート調査や市民との意見交換を通じて、地域ごとの公共交通に対する意識を把握
○特に意識が醸成されている地域を、先行的に地域協働の取り組みを検討するモデル地域として設定し、公共交通を支える体制のあり方について検討

検討施策・事業一覧 ※計画期間内での実施は必須としないが、必要に応じて実施を検討する施策・事業

- 市街地内における利用しやすい運賃体系の検討
- 小需要に対応したタクシーなどの既存資源の活用検討
- 主要な施設への停留所設置・車両乗り入れの検討
- 交通拠点における案内・誘導の充実化の検討
- バスの乗り方教室の開催検討
- バスの絵コンテストの開催検討
- リアルタイムな運行情報の発信の検討
- 休日限定の運賃設定の導入検討
- 交通事業者の運転手確保の支援検討